

岩手県職労

号外

定価1部2円

発行所

No.2303

2014年

10月7日

昭和34年4月1日

盛岡市内丸10番1号

第3種郵便物認可

岩手県庁内

県職労第114回中央委員会を10月18日(土)に開催。職場の課題を持ち寄り討論しよう!

14 県人勸情報 - ⑫ 職場

県人勸は9日

どうなる?
月例給・一時金改定? 通勤手当改善は?
総合的見直し勧告阻止なるか!?

今年度の人事委員会勧告が明後日(9日)に迫っている。地公共闘はこの間、例年よりも回数を増やし4度の交渉を実施するとともに、447通の職場決議・6421枚の個人ハガキ(県職労分はそれぞれ153通・1337枚)や2波にわたる大衆行動を配置し、全組合員が県人勸闘争に結集しながら、改善勧告を求めてきた。

地公共闘はこの間の交渉で、公民較差がプラスになる見込みであることを確認してきた。政府の唱えるアベノミクスの地方への浸透度が人事委員会の調査結果として表されるが、現実には県



職員給与が県内経済に及ぼす影響が大きい中、月例給・一時金の改定にどれだけ結びつくかが内外から注目されている。

また、給与制度の総合的見直しに関して、人事委員会は当初一貫して「これまでも制度は国に準じてきている」と国

追隨の姿勢を崩さなかったが、大衆行動を背景とした粘り強い交渉の結果、「皆さんの意見を踏まえて慎重に検討する」との回答を引き出し、強行姿勢を押し戻してきた。較差によらない給与削減を内容とする総合的見直しの勧告を阻止できるか大詰めを迎えている。



他にも、諸手当に関する自己負担の解消など、復興を支える我々職員の過酷な労働環境改善を訴えてきており、地公共闘としてもギリギリまで人事委員会との協議を続けている。支部・分会においても、引き続き闘争態勢を強化しながら、県人勸闘争へ結集しよう。



人事委員長との交渉(左上)、
県庁座り込みの様子(上)、
県公会堂での総決起集会(左)

国基準の押付けを閣議決定

またもや 不当な 圧力

政府は本日午前に給与関係閣僚会議を開催し、国家公務員給与にかかる人事院勧告の取り扱いについて、勧告通りの給与改定を行うことについて閣議決定した。

一方この中で、給与制度の総合的見直しに関して「地方公務員給与においても適切に見直しを行うよう『要請する』」との内容が盛り込まれた。さらに、同日付で「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」とする総務副大臣通知が発出され、国家公務員を上回る給与水準の是正を求めるとともに、総合的見直しについても「国における見直しの実施時期を念頭に、適切に見直しを行うこと」との圧力が総務省から各都道府県にかけてられている。

これらの通知は、地公法や地方自治法に基づく「技術的(な)助言」とされているが、地域の実情を無視した国家権力の押し付けであり、地方自治の本旨をないがしろにする不当な介入と言わざるを得ない。私たちはこうした圧力に屈せず、引き続き、生活に依拠した要求を行っていく。

総合的見直しに対する各人事委員会の動き

政令市は 慎重 他県等は 勧告

これまで16の政令市で人事委員会勧告が行われ、他の都道府県でも勧告が行われ始めている。今年の課題の中心となっている「給与制度の総合的見直し」について、政令市では、ここまで実施を勧告した市は1つもなく、いずれも「引き続き検討」との報告に止まり慎重姿勢をみせているものの、北海道・茨城県・福岡県の人勧では、いずれも国準拠の内容で「勧告」されており、状況が二極化しつつある。

一方、都道府県人勧の進捗状況は、昨年と比べて動きが鈍く（昨年同時期は既に10道県で勧告済）、各県とも、総合的見直しの取り扱いをめぐって、慎重な協議を続けていることが伺える。

多くの問題を含んだ総合的見直しの勧告阻止へ、全国の仲間とともに最後まで粘り強く取り組みを続けていこう。

遠野市議会議員選挙

菊池 充 さんを推薦します

今月19日に告示される遠野市議会議員選挙において、県職労は、自治労県本部組織内候補予定者である「菊池 充」さん（元宮守村職労）の推薦を決定しています。

今回の遠野市議選は、定数2減(20→18)となる中で少数激戦が予想されています。働く者の代表の議席をしっかりと確保していくためにも、組合員の皆様からの、知人・友人等への積極的な声掛けをお願いします。